

今通常国会で審議予定の I T 関連政府提出法案

1. 個人情報の保護

	法案名	府省名	概要
1	個人情報の保護に関する法律案	内閣官房	個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とし、個人情報の適正な取扱いに関し、施策の基本的事項を定め、基本理念、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報データベース等を事業の用に供している一定の事業者（個人情報取扱事業者）の遵守すべき義務等を定める。
2	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律案	総務省	行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、行政機関における個人情報の適正な取扱い、個人情報ファイル簿の作成及び公表、個人情報の開示、訂正及び利用停止の制度、行政機関の職員等に対する罰則等について定める。
3	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律案	総務省	独立行政法人等の業務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、独立行政法人等における個人情報の適正な取扱い、個人情報ファイル簿の作成及び公表、個人情報の開示、訂正及び利用停止の制度、独立行政法人等の役員及び職員等に対する罰則等について定める。
4	情報公開・個人情報保護審査会設置法案	総務省	内閣府に、情報公開・個人情報保護審査会を設置することとし、その所掌事務及び調査審議の手続等を定める。
5	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案	総務省	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律及び情報公開・個人情報保護審査会設置法の施行に伴い、関係する諸法律の規定の整備等を行う。

2. 電子政府の構築

6	港湾法等の一部を改正する法律	国土交通省	我が国港湾の国際競争力強化のための施策の一環として、既存港湾施設の効率的な利用を図るため、入港届等の港湾施設の利用に係る手続について、国土交通大臣が一元的に設置し、及び管理する電子情報処理組織（港湾EDIシステム）を使用して、迅速かつ的確に処理することができるようにするための措置である。
---	----------------	-------	--

3. ネットワークインフラの整備

7	電波法の一部を改正する法律案	総務省	電波利用共益費用の負担における無線局免許人間の公平性を確保する観点から、特定周波数変更対策業務に係る既開設局の免許人に適用される電波利用料額の改定を行う。 また、総務大臣又は指定証明機関が行う技術基準適合証明制度等について総務大臣の登録を受けた者が行う制度に改めるとともに、無線設備の技術基準適合性を自ら確認する制度を新設する等所要の措置を講ずる。
---	----------------	-----	---

8	電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案（提出予定）	総務省	電気通信事業におけるネットワーク構造や市場構造の変化に柔軟に対応するとともに電気通信事業者の多様な事業展開を促すため、第一種電気通信事業及び第二種電気通信事業の事業区分を廃止する等所要の措置を講ずる。 また、総務大臣又は指定認定機関が行う技術基準適合認定制度について総務大臣の登録を受けた者が行う制度に改めるとともに、端末機器の技術基準適合性を自ら確認する制度を新設する等所要の措置を講ずる。
---	---	-----	--

4. 税制改正

9	所得税法等の一部を改正する法律案	財務省	I T投資促進税制の創設を行う。 （情報通信機器等（IT関連設備等）の取得等をした場合に、50%の特別償却又は10%の税額控除制度を創設する。）
---	------------------	-----	---

5. 影の部分への対応

10	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律案（提出予定）	警察庁	インターネット異性紹介事業の利用に起因する犯罪から児童を保護し、もって児童の健全な育成に資するため、インターネット異性紹介事業を利用して児童を性交等の相手方となるように誘引する行為等を禁止するとともに、児童によるインターネット異性紹介事業の利用を防止するための措置等を定める。
----	--	-----	---